

正徹本『徒然草』の行末に見られる区切りへの配慮

佐々木 勇

〇、問題の設定

仮名文の古写本にも、句切り点が加えられたものが存する。

しかし、それは本文書写後に、句切り点をまとめて朱筆で加えたものである。仮名文の古写本は、現在の句読点のように句切り点を加えずに写したのではない。

『徒然草』の写本では、天正十五年（一五八七）写の龍門文庫蔵本や永青文庫蔵細川忠興筆本などに、朱の句切り点が見られる。また、現行諸注釈書の底本とされている慶長十八年（一六一三）刊の烏丸本『徒然草』には、句切り点が付刻されている。

一方、現存最古の『徒然草』である静嘉堂文庫蔵永享三年（一四三三）正徹書写本に、句切り点はない。それにも拘わらず、句や単語の区切り方に迷うことは、多くはない。

ここから、正徹本『徒然草』には、文章を書写者の意図通りに切りながら読解するための工夫がなされている、と推測される。

『徒然草』の場合、段の終わりは最終行の下を空け、次段は改行されて始まる。

では、段より短い単位、文・句・単語などの区切りは、書写において、意識されていないのであろうか。

本稿は、書写を中断せざるを得ない行末に注目し、行末をいかに切るかを見ることよって、書写者が文・句・単語の纏まりを示そうとしていることの実証を目的とする。

一、一面の行数と一行の文字数

一行を纏まり良く終えようとすれば、各行の文字数を一定させることは困難である。

いま、巻頭から十行目までの字数を数えてみると、次の通りである。ただし、段の始めを示す●は、文字数に含めず、踊り字「／＼」は、二分として数えた。

1行目―21字、2行目―21字、3行目―19字、4行目―21字、
5行目―18字、6行目―18字、7行目―19字、8行目―18字、
9行目―20字、10行目―20字。

20字が二行、21字が三行、19字が二行、18字が三行であって、一行を同字数に揃えようとすれば可能であったと思われるものの、そのように書写されてはいない。

この点を、正徹本『徒然草』全体について確認するため、全体の行文字数を数える。ただし、各段の最終行・箇条書き前文最終行および和歌は、対象外とした。加えて、次の規則を設けた。

○「伊勢 賀茂 春日」などの空白は、一と数える。

○簡条書きの「一」は、文字数に含めない。

○補入部分の文字数は加算しない。

この規則で数えると、正徹本『徒然草』上・下二冊全体中、一行文字数の最少は左例で、12字である（翻字本文に、『新日本古典文学大系』の句読点を加えた）。

て本哥を覺悟す道の冥加也。（下85頁—13行目。以下、頁・行目は省略する。）

一方、最多は、29字である。次の二行がそれである。

甲香は、ほらかいの様なるか、ちいさくて、口のほと、ほそなかにさし、（上28—4）

ことかは。やかる、はいかはかりたへかたけれども、ちからなき事也。（上56—6）

このように、正徹本『徒然草』の一行文字数には、12字—29字まで、大きな幅が存する。

一行の文字数は、一頁を十五行と定めて揺れることがない書写態度とは、異なる。⁴

右の、最少・最多の三行は、いずれも、補った句読点で終わっている。この点から、各行に文字数の差が生じた原因として、纏まり良く行末を切ろうとする意図が存したことが推測される。

二、行末と文末・句末との一致

右の推測を確認するため、正徹本『徒然草』本文全体について、底本の行末と句読点との関係を見る。⁵

ただし、句読点の加地点位置、および、句点とするか読点とするかは個人差があるため、本稿では、正徹本を底本とした「新日本古典文

学大系本」の句読点を採ることとした。⁷

なお、次の行は、句読点で終わることが当然であるため、除外した。

○段の終行。 ○簡条書きの前行。 ○歌引用の前行。

また、歌も、句読点で切ることが適切ではないため、対象外とした。これらを除くと、全二七九四行が残る（奥書は含めない）。

このうち、「新日本古典文学大系本」の「。」で終わる行は一六六行、「、」で終わる行は四〇〇行となり、全体の20%強が句読点で終わる行であった。

これは、偶然に起こり得ることであろうか。

試みに、正徹本『徒然草』をすべて一行二十字に書き直した上で、句読点を加え、その百行目までの行末の句読点を数えてみた。

すると、「。」で終わる行は皆無であり、「、」で終わる行が五行であった。すなわち、行末が読点となる行が5%あるに過ぎない。

右のわずかな抽出調査からでも、一行を決まった文字数で、あるいは、一定の方針を持たずに改行した場合、行末の20%が句読点の位置になることは無い、と考えられる。

よって、正徹本『徒然草』の書写には、「行末と文末および句末とを一致させる意図」がはたらいっていた、と見られる（会話・引用を閉じるカギ括弧「」で終わる行末を含めれば、さらにその割合は増す）。

この点は、行末左に文字を書き足して、文や句をその行で終わらせた、左の例が存することによっても確認される。⁸

おたやかならぬこと たむけられ
也（上51—15） けり（上54—15）

水火に穢をた とかあらし
てす（下58—15） と（下78—15）

身をまもるにまと ひとしかるへ
し（上29—5） し（上72—7）

いさかひなるへ
し(上 83—12) みすのあふひ
の(下 7—2)

三、行末と単語末との一致

しかし、一行の文字数に幅を持たせても、行末と句読点相当の切れ目を常に一致させることは、不可能である。

「行末と文末または句末とを一致させる意図」が認められるとする¹⁾と、それが叶わない行では、「単語末で改行する」ことが予測される²⁾。

本節では、この点を調べる。

行末の句切りを調査する目的で先に絞った二七九四行について、その行末が単語末と一致するか否かを調べる。ここでは、『日本国語大辞典 第二版』(二〇〇〇年、小学館)の掲出語となつてい³⁾ることをもつて、「単語」と認定した。

調査結果は、左の通りである。

行末と単語末とが一致する行 二三〇六

行末と単語末とが一致しない行 四八八

全体の 82.5%で、行末と単語末とが一致している。

ここでも、正徹本『徒然草』を一行二十字で改行し、その百行目までの行末と単語末との一致率を見ることで、右の事象の蓋然性を判定する。(ただし、一行二十字に書き直した場合、百行目までに段落の切れ目が十回表れる。段落末行では、行末が単語末と一致するのは当然なので、段落末行は飛ばし、百行となるまでを数えた。)

結果は、次の通りであった。

行末と単語末とが一致する行 五二

行末と単語末とが一致しない行 四八

このように、機械的に改行しても、行末の半数程度は単語末となる。

だが、一行の設定文字数をさまざまに変動させても、調査対象の行を変更しても、行数を増やしてみても、それ以上の一致を見ない。

よつて、正徹本『徒然草』において、82.5%の行末が単語末と一致する背景には、「行末と単語末とを一致させる意図」が存した、と考えられる。

四、行末と単語末との不一致例

1. 行末と単語末とを一致させられない場合の配慮 A

右に、正徹本『徒然草』において、行末と単語末とが高率で一致することを確認した。

しかし、行末と単語末とが一致しない行が二割弱(四八八行(四八八語))残る。これらの行には、何の工夫も施されていないのであるうか。

行末と単語末とが一致しない四八八行に注目すると、その中に、以下の例が多いことに気づかれる。

① 複合語または形態素の切れ目(以下、改行を『で示す])

例) しもつ『かた(上 001・10) かた『あ中(上 062・15) うち『わらむ(上 042・02) そら『こと(上 059・06) むま『こ「孫」(上 057・12) ぬす『人(上 051・12)

② 活用語の語幹と活用語尾との切れ目

例) き、にく『からす(上 002・6) な『かりけり(上 056・13) をろそか『なる(上 003・14) いそかは『しく(上 061・4) か『ける「書ける」(上 001・14) 見『えむ(上 002・9) たちまし『りて(上 002・14)

③ 漢字で書かれた語の途中

例) 源氏の物『語(上 016・11) 吉『水(上 054・08) 不『定(下 50—

9) 美『麗(上 003・11) 御『所(上 044・01) 法』師(上 043・04)

前中書『王(上 005・04)

四八八行中三四七行(71.1%)の行末は、右の①②③に入る。

右のうち、①および②は、行末と単語末とを一致させられない場合、次に選択されることが自然な切れ目と言えよう。

③「漢字で書かれた語の途中」で行末となった例は、三四七行末字中七九例存する。

漢字は、仮名と異なり、「義」を持つ。そのため、一語が行末と行頭とに分断されても、文脈から、語の途中であることが判断される。

そのため、漢字であれば、語の途中で改行されても、読者の意味理解を妨げることが少ない、と思われる。

なお、これらの「漢字で書かれた語」には、字音語が多い。しかし、行末・行頭に分断して書写された漢字表記の和語にも、漢字で書かれるべき理由が存した、と考えられる。たとえば、③最初の「物語」を「ものかたり」または「もの語」と仮名書きしたとすれば、一字分しかスペースの無い行末では、「源氏のも『のかたり』」「源氏のも『の語』」となり、読者は戸惑う。第二例「よ『しみす』」「よ『し水』」も同様である。すなわち、これらの漢字表記された和語は、漢字語であるから行末・行頭に分断されたのではなく、行末・行頭に分断書写するスペースしかないため漢字表記されたもの、と考えられる。¹²⁾

2. 行末と単語末とを一致させられない場合の配慮 B

右の①②③に入らない行は、一四一行(一四一字)である。

正徹は、行末をいかに終わるかを、常に第一に意識していたわけではなからう。そうであれば、全体の5%(一四一行)が、右のいずれの条件にも合わずに終わっている、不思議なことではない。

しかし、これらの行末にも、次のような工夫が存したらしい。

右一四一行末仮名には、正徹本『徒然草』で頻用される仮名とは字母が異なる仮名、あるいは、同一字母であっても万葉仮名の字形を残した仮名字形を用いる傾向がある。¹³⁾

たとえば、次のような例である(当該の仮名を、字母の万葉仮名で記した)。

a. 頻用される仮名とは字母が異なる仮名の使用例

志『たりかほ(下 28 | 12) 堂』もと(下 32 | 4)

見『ち(上 10 | 1・下 31 | 5) 氣』り(下 28 | 7)

b. 万葉仮名の字形を残した仮名字形の使用例

於『ほはれぬ(下 30 | 10) こ乃』みて(下 32 | 3)

なお、a であり、かつ b である仮名使用例も存する。

また、改行した行頭に、一般的ではない仮名字体を用いる例も存する。

かし『古』き(上 002・11) かつ『里』(下 32 | 10) よ『志』(下 29 | 15)

ひさ『志』く(下 30 | 6) もた『氣』よ(上 019・15)

さらに、行末字・次行頭字とも、頻用される仮名とは字母が異なる仮名を用いた例も、存する。

布『類』き(下 61 | 1)

ただし、仮名字母・字形を変化させるこの方法は、徹底していない。この方法は、本文書写の過程で、これまでのいずれの方法によっても行を終われない場合、臨時的に採用されたものであろう。

五、結論

本稿は、正徹本『徒然草』の行末に注目し、書写者が文・句・単語の纏まりを示していることの実証を目的とした。

検討の結果、正徹本『徒然草』では、次の配慮がなされていることが判明した。

1. 可能な場合は、行末と文末あるいは句末とを一致させる。
2. それができない場合は、行末と単語（形態素）末とを一致させる。

3. 行末と単語（形態素）末とを一致させられない場合、行末・行頭に頻用しない仮名字体・仮名字形を用い、注意を促す。

注目した行末の次行に目を転じれば、正徹本『徒然草』には、文や句を行頭から書き始めようとする意識が有り、八割以上の行は単語の頭から始まることを、本稿は述べたことになる。

単語が行を跨がないように書写していることは、常識的に推測され、感覚的にも首肯される結果である。⁽¹⁴⁾

しかし、そうではない書写が行なわれていたからこそ、藤原定家は『下官集』『假名字 かきつゝくる事』に「句をかきゝる大切 よみやすきゆへ也」、と一句を切らず、行を跨がずに書写することの大切さを記した。⁽¹⁵⁾

本稿は、永享三年（一四三二）書写の正徹筆『徒然草』において、その行を文末・句末・単語末で終えようとする書写がなされていたことと、それができない場合にとった方策とを、具体的に指摘したものである。⁽¹⁶⁾

注

(1) 正徹本『徒然草』を本稿の対象とするのは、現在、筆者が授業で演習の対象として採り上げているためである。他の写本・刊本でも、同様の調

査・考察が必要である、と考える。

(2) 古代日本において文章の区切りを示す方法として、次のものが指摘されている。疑問が出されている事象も、掲げる。

1. 墨継ぎ・墨の濃淡と連綿

「有年申文」（八七六年）および藤原定家書写本を例に、墨継ぎと連綿による「分かち書き」がなされていたことが指摘された（小松英雄『仮名文の原理』（一九八八年、笠間書院）、同『日本語書記史原論』（一九九八年、笠間書院））。

2. 仮名の大小・太細

同右、小松著書。

3. 漢字表記

仮名文の中に「御」等の漢字を交えることによって、その漢字に、見出し

・語頭の表示機能を持たせる（同右、小松著書）。

一音節名詞を漢字表記する（同右、小松著書）。

4. 仮名表記の固定化

仮名遣い・仮名文字遣いを固定することで、表語機能を獲得する（同右、小松著書）。

5. 基本の仮名字体を無標（unmarked）とし、それ以外の仮名字体を有標（marked）とする。

a. 語頭には、有標の字体（「志」「布」など）を用い、語中では無標の字体（「し」「ふ」など）を用いる。語末では、「類」「須」を用いる。

この指摘は、多くの先行研究で、諸文献においてなされている。左に、比較的早いものを掲げる。

林大「新撰仮名文字遣」（国語学会編『国語学辞典』（一九五五年、東京堂出版））に、『新撰仮名文字遣』の「かしらにかゝざるかなの事（し・那・り）」「下にかゝざる仮名の事（多・か・志等）」「書かきをくりて悪きかなの

事(宿り・我が・夜る等)の記述が指摘されている。国立国会図書館蔵『新撰仮名文字遣』寛文十三年(一六七三)書写本を見ると、「わもし王もしを下にかゝす」(駒澤大学国語研究資料第三 83頁)「かしらにかゝさるかなの事/具れり路乃那川し」(97頁)「下にかゝさるかなの事/志なかと堂多わ於」(98頁)「書をくりて悪きかなの事/慮り恨み宿り我が独り各々砌り夜る/泊り謂れ限り弥々偽り(いつはると云時は/書送る也)」(109頁)等の記述が目を引く。

また、池上禎造「文字論のために」(『国語学』第三三集、一九五五年十二月)では、『悦目抄』『男重宝記』『和歌大綱』にも、上に書く仮名・下に書く仮名の意識が存したことが言われている。土井忠生「落葉集考」(『古利支丹語学の研究』(一九七一年、三省堂)、安田章「仮名資料序」(『論究日本文学』29、一九六七年一月)、同「仮名文字遣序」(『国語国文』第40巻第2号、一九七一年二月)、同「仮名資料」(『国語国文』第41巻第3号、一九七二年三月)、追野虔徳「定家の「仮名もじ遣」」(『語文研究』37号、一九七四年八月)、植喜代子「藤原定家の変体仮名の用法について」(『国文学』第82号、一九七九年六月)、小松英雄『仮名文の原理』161頁、等。

b. 一語が二行にまたがって書写される場合、二行目行頭に、「ハイフンと同じ機能で」有標の字体を用いる(小松英雄『日本語記史原論』141・142頁)。右植氏論文にも、行頭・行末に特定の仮名字体が使用される事実が指摘されている。

右のような書記法は、主として、藤原定家書写本について、指摘されてきた。しかし、院政・鎌倉時代の仮名文においては、藤原定家書写本に限らず、少なからず見られることも言われている(伊坂淳一「藤原俊成の用字法・試論 ―自筆本「広田社歌合」における機能的用字法―」

「同上」121)。「学苑」五七七号・五七八号、一九八八年一月・同年二月)、同「書記法の発展(2)」(『林史典編』朝倉日本語講座2 文字・表記』(二〇〇五年四月)所収)、今野真二「定家以前 ―藤末鎌初の仮名文献の表記について―」(『国語学』第二〇五集、二〇〇一年三月)等、参照。

なお、矢田勉『国語文字・表記史の研究』(二〇一二年、汲古書院)では、先行研究を整理した上で、「異体仮名使い分けの発生」と衰退の、時期と理由について検討されている。

c. 助詞に「ハ」の仮名を使う。

小松英雄『仮名文の原理』163頁。その他、助詞に「ニ」の仮名を使うことも、経験的に広く知られていることであろう。

(3) ただし、上巻五八頁目(第二十九丁裏)のみ、十四行である。これについては、吉田幸一・大西善明編『徒然草』(二〇〇一年、笠間書院)の「解説」に、左の指摘がある。

上下巻とも、各面の第一行から第一五行までは、約十七・五cmで一定している。たぶん等間隔に割られた野紙を下敷きとして使用したものであろう。第二九丁のみ、最後の行を書き忘れたものらしい。

(4) 右注吉田・大西編『徒然草』の解説には、「一行の字数は約二十字内外」とある。なお、正徹本『徒然草』の下巻は、上巻と比べて、一行の字数が少ない傾向がある。

一行の文字数が定まらない原因は、一つではなからう。試みに、一行の漢字数を調べてみる。仮名と比べて画数が多い漢字は、一字分のスペースが大きくなり、漢字が多い行は文字数が少なくなる、と予想されるからである。

まず、一行の文字数が最少である下巻85頁13行目は、「て本哥を覺悟す道の真加也」のように、予想通り、漢字が多い。

一行12字からなる例は右のみであるので、一行13字の行を抜き出すと、

左の四行である。漢字数が多い順に並べる。

- 下 083 御隨身近友自讃とて七箇条書
- 下 084 02 はしらしむるを見て今一度馬
- 下 082 07 みて誠にたにことなりける都
- 下 085 12 されたることもとぎにあたり

最終例は、すべて仮名である。よって、漢字が多いと一行の文字数が少ない、という右の予想に反する。

確認のため、一行14字からなる行も抜き出してみる。これも、漢字数が多い順に並べる。

- 下 086 03 常在光院のつき鐘の銘は在兼卿
- 下 086 04 の草也行房朝臣清書なりいかた
- 下 084 10 少路殿御所なりしに堀河大納言
- 下 087 09 しに行成位署名字年号さたかに
- 上 110 02 てそらに申侍らは本草に御覽し
- 下 062 07 も不幸なりき君の籠をもたのむ
- 下 082 10 かほしたる神官をよひて此社の
- 下 085 11 侍れは何事かさふらふへきと申
- 上 110 05 故内府まいりたまひてありふさ
- 下 083 15 人あまたつれて花見ありきしに
- 下 084 04 へしはし見たまへとてたちと
- 上 099 13 よもめさしと申きけんにてきり
- 下 082 15 さしよりてすへなをしてければ

右の行中における漢字数も、やはり、九字から皆無まで、幅がある。

仮名であっても、「し(之)」「て(天)」「に(耳)」「()」(内は字母)などは、場合によっては、漢字よりも長く書かれる。

以上から、漢字数は、一行の文字数を決定する条件とは言えない。

(5) これは、行末の終わり方を見るためであり、仮名文に句読点を加えることに賛成しているものではない。小松英雄『仮名文の原理』、参照。

(6) たとえば、新日本古典文学大系本(一九八九年、岩波書店発行。久保田淳校注)は、「」が四一六四個、「。」が一六八四個、「・」は用いていない。「」は四二七組、使用している。これに対して、底本が異なるものの、日本古典文学大系本では、「」が四一一五個、「。」が一六八四個、「」は一四九個、「」は三七一組、使用している。

龍谷大学図書館蔵『つれ／＼草』に、荒山慶一氏が句読点を付したテキストスト (<http://www.j-texts.com/chusei/sure/tsure.htm>) では、「」が四五六二個、「。」が一六八五個、「・」は一七一一個、「」は三三八組、使用している。

(7) この句読点を施した翻字本文は、広島大学日本語史研究会ホームページ (<http://home.hiroshima-u.ac.jp/sasaki/japanese/index.htm>) で、公開している。

この翻刻は、未だ誤りの多いものであるが、多くの方に使用して頂くことを第一に考え、公開にふみきった。翻刻の誤りは、随時訂正中である。多くの誤りを指摘してくださった諸氏に、御礼申し上げます。なお残る翻字の誤りによって、本研究の結果が大きく異なることは無い、と考える。

(8) 正徹本『徒然草』の底本において、すでにそのような書写がなされていたことも考えられる。

(9) 八例中四例が15行目である。次の面・紙に文・句が跨らないようにするための配慮であろう。

(10) 句よりも小さく、単語よりも大きな単位として、文節が考えられる。たとえば、「よすれハ」(下4・6)では、「ハ」は「れ」の中に書かれている。「脚あれハ」(下59・8)も同様である。その他、行末に「ハ」「ニ」を小さく書いて、文節末で終わらせた行は、多い。したがって、行末を文節末と一致させようとする意図が存したことは間違いない。

しかし、文節の認定には、語の認定よりも大きな揺れが出る。よって、

本稿では、「単語」について検討する。

- (11) この辞典を使用したのは、現在、最大の日本語辞典であること以外に、特別な理由はない。

- (12) 小松英雄『仮名文の原理』(一九八八年、笠間書院) 76・77頁は、『古今和歌集』高野切の和歌に見られる二例の漢字が、いずれも行末の「花」であることから、「はな」を仮名書きにして「は」を行末に書いたことによる誤読を防ぐ、(位置の原理)が作用していることを指摘した。この(位置の原理)は、定家本における行末の「許(バカリ)」にも見られることを、小松(一九八八)は述べている。

- (13) これは、注(2)「5. b. 一語が二行にまたがって書写される場合、二行目行頭に、「ハイフンと同じ機能で」有標の字体を用いる(小松英雄『仮名文の原理』との指摘と一部重なる)。

- (14) 右の結論が認められたとすると、それを用いて、次のごとき考察が可能となる。

1. 形容詞の語幹と活用語尾について

形容詞のかり活用語尾が改行されるか否かを、正徹本『徒然草』の全体について調べると、次の結果となった。

形容詞活用語尾「かり」を行末に書いた例(五例)

なかり『ける(下040・02) 心ほそから『ぬかは(上016・04) めやすかる『へ
けれ(上006・07) おほかる『へし(下011・06) おほかる『中に(下033・10)
形容詞活用語尾「かり」を行頭に書いた例(一六例)

な『かりける(上055・07) うと『からぬ(上004・11) はつかし『からぬか
は(上045・02) 物さほかし『からぬ(上048・01) ひとし『からぬ也(下045・
07) き、にく『からず(上002・06) すさまし『からず(上002・07・上081・
03) つたな『からず(上003・04) ひとし『からさらむ(上011・04) あら
まほし『からむ(下047・05) ゆへな『かりけり(上056・13) おほ『かる(上

013・09・下010・05) いみし『かるへき(上014・06) あし『かるへき(下080・09)

例が多いとは言えないものの、「か『り」の例は無い。これによって、正徹が「かり」を一単位と認識していたことは明らかである。

その一単位「かり」は、傍線を引いた例(「かりける」「からぬ」)で明確なとおり、行末にも行頭にも書写しうる。

それにも拘わらず、八割近くの例は、形容詞語幹で行を終えている。これは、本資料の行末と単語末との一致率(82.5%)に近い。

ここから、かり活用形容詞語幹と活用語尾とは別語である、あるいは、かり活用形容詞語幹は独立性が高い、と正徹が判断していたと解釈できる。植喜代子「藤原定家の変体仮名用法について」(『国文学攷』第八十二号、一九七九年六月)では、定家の仮名用法から、「美しかり」ならば「美し」「かり」の二語と定家は考えていたのではないだろうか。」と述べられている。鎌倉前半期における指摘として、重要である。

2. 「形容動詞」の語幹と活用語尾について

本研究においては、単語認定を、『日本国語大辞典 第二版』に依った。この辞典は、「形容動詞」を品詞として認めている。

しかし、「形容動詞」を品詞に立てない文法論が多いことも衆知のことからであり、現行の辞書にも、「形容動詞」を立てないものがある(たとえば、大野晋・佐竹昭広・前田金五郎『岩波 古語辞典』(一九七四年初版・一九九〇年補訂版、岩波書店)、および、久松潜一監修『新潮国語辞典 現代語・古語』(一九六五年初版・一九七四年改訂版・一九八二年新装改訂版)は、「形容動詞」を品詞として認めない。ただし、『新潮国語辞典 現代語・古語』は、一九九五年の第二版に至って、「形容動詞」を品詞として立てた。同書巻末「国文法概要」には、「現行の学校文法などでの状況を考え、一品詞と認めることとした。」とある)。

正徹本『徒然草』には、行末と単語末とをできる限り一致させる意図が存した、と見られた。

したがって、本資料において、行末の形容動詞をいかに書写しているかを見ることによって、正徹が形容動詞を一単語と考えていたか否かを知ることができる。

結果は、次の通りであった。

形容動詞活用語尾「なり」を行末に書いた例(十二例)

急なら『さるに(下022・01) 心ほそけなる『ありさま(上080・12) 花やか

なる』(上081・11) さかりなる『人(上107・11) 大なる『失(下027・08)

ほしきまゝなる『は(下045・09) はなやかなる『さうそく(下052・02)

ことなる『やう(下054・10) 大なる『くちなは(下059・14) 和かなる『時

(下062・15) 虚亡なれ』とも(上102・07) しつかなれ『は(下032・12)

形容動詞活用語尾「なり」を行頭に書いた例(十二例)

あはれ『ならさらむ(上019・01) をろそか『なる(上003・14) 大き『なる

(上036・06) はるか『なる(上068・05) おろか『なる(上097・13) きよけ

『なる(下052・08) まれ『なり(上014・07) あはれ『なり(上018・04) 切

『なり(上102・05) ことやう『なり(下064・11) よのつね『なり(上066・14)

しちらひ『失禮』『なれ(上079・02) 下臈『なれ(上088・02)

以上である。

この、行末と単語末との一致度五割は、機械的に改行した場合の一致度に等しい。よって、正徹が、形容動詞を一語と判断せず「名詞十なり」の二語と認識していた、とは言えない。

しかし、本資料行末の82.5%は単語末と一致するのであるから、いわゆる形容動詞を一語として書写しようとはしていない。形容動詞語幹の独立性が高かったことを示す結果であろう。形容動詞語幹は、上代から独立性が高く、「シツカ」等が単独で用いられるとともに、動詞連用形十カ(「ハ

ヤリカ」等)・形容詞語幹十ヤカ(「ナガヤカ」等)などの類推例をも作ってきた。蜂矢真郷『国語派生語の語構成論的研究』(二〇一〇年、稿書房)参照。

なお、三卷本『色葉字類抄』前田家本には、「シツカナリ」「シツカニ」「シツカナルヨ」(静かなる夜)の記載があり、「シツカ」のみでは記載されない。よって、『色葉字類抄』は、「シツカナリ」を一語と認めていた、と考えても良いであろう。

しかし、観智院本『類聚名義抄』では、「シツカナリ」「シツカニ」「シツカナル」以外に、「シツカ」の訓も、五字に付されている。そして、文明本『節用集』に降ると、「シツカナリ・シツカナリ」二四例に対して、「シツカ・シツカ」二二例となる。

このように、鎌倉時代から室町時代にかけて、形容動詞語幹が独立性を高めて行くことを、主要な辞書で確認できる。

右のほか、行末にどこまで入れるかを見ることによって、助動詞「べし」の活用形、「べかり」の「かり」も、形容詞活用語尾と同様の認識であったことが知られる。

その他、本研究の成果は、古代日本語における単語認定および形態素解析に応用可能であろう。

(15) 弘安本・文永本とも、この部分に異同は無い。続く「書哥事」にも、「以上句之末下句行之上に書」ことを批判し、「上下句只付讀安可用」と記している。

(16) 正徹本『徒然草』に限らず、仮名文の写本には句切り点が無いのが通常である。そのため、本稿の結論は、他の多くの仮名文写本にも適用可能であることが予想される。濱森太郎『野ざらし紀行画巻』の行頭・行末処理―行頭・行末のレイアウトに伴う用字変化について―(三重大学日本語学文学)10、一九九九年六月)は、仮名文字に限った場合、松

尾芭蕉『野ざらし紀行』で、「行移りする際に一語が分断されるケースが希」であることを報告している。

(広島大学)